

平成 30 年関東アンダーハンディキャップゴルフ選手権 –KGA 杯 長野ブロック予選競技兼第 2 回長野県アンダーハンディキャップ選手権 競技規則

開催日 : 2018 年 9 月 13 日 (水)

開催コース : 松本浅間カントリークラブ 乗鞍・常念コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ.(規則 27-1)

アウトオブバウンズの境界は、白杭をもって標示する。

2. 修理地(規則 25-1)

修理地は、青杭を立て白線をもってその限界を標示する。

3. ラテラルウォーターハザード(規則 26-1)

コース内にある池は、すべてラテラルウォーターハザードとし、赤杭または赤線をもってその限界を標示する。杭と線が併用されている場合は、線がその限界を標示する。

4. 動かさない障害物(規則 24-2)

(a) 排水溝

(b) 人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

(c) カート用通路は、プラスチックの部分から全巾をもって舗装道路とみなす。

(d) 道路及び通路の舗装されていない部分は障害物とみなさない。

(e) コース内にある樹木保護の為の支柱、スルーザグリーンに埋め込まれているヤード標示カービーマーカー、ヤード標示杭は動かさない障害物とする。

5. パッティンググリーン上で球が偶然に動かわれること

規則 18-2,20-1 は以下の通りに修正される。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレースされなければならない。

このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注：パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。

また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースしなければならない。

《 距離表 》

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	乗鞍	
Yards(男子)	398	331	182	511	355	160	521	374	397	3229	
Yards(女子)	369	305	160	445	327	138	455	348	348	2895	
Par	4	4	3	5	4	3	5	4	4	36	
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	常念	TOTAL
	533	152	425	535	129	315	402	381	355	3227	6456
	509	130	357	453	114	286	351	352	323	2875	5770
	5	3	4	5	3	4	4	4	4	36	72

競 技 の 条 件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I (B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I (B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は失格。

6. プレーの中断と再開

(1)通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2)険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格となる。

(3)プレーの中断と再開の合図について

プレーの中断 :1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 :1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

サイレン通知後、本部より競技委員を通じて、プレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

8. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注 意 事 項

1. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

2. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 20 球を限度とする。

3. 距離計測器の使用を禁止する。

競技委員長 上沼 栄治